

医企第 2050 号
令和 7 年 1 月 29 日

各保健所設置市衛生主管部（局）長 様

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長
（公 印 省 略）

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」の施行について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から御理解、御協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和 7 年 1 月 17 日付けこ成母第 30 号等で、こども家庭庁成育局母子保健課長等から通知がありました。

つきましては、別添の通知について、貴市所管医療機関に周知くださいますようお願いいたします。

問合せ先
法人指導グループ 根本
電 話 （045）210-1111 内線 4871